

許可番号 第07600017545号

産業廃棄物収集運搬業許可証

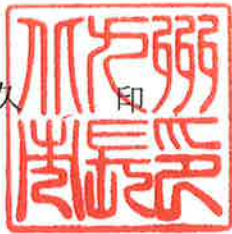
住 所 山口県下関市大字小野416番地の1

氏 名 西部工輸 株式会社

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 青木 一志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武 内 和 久



許 可 の 年 月 日 令和 6 年 1 月 2 7 日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和 1 1 年 1 月 2 6 日

1. 事業の範囲
積替え又は保管を含まない
燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
（自動車等破砕物を除く。）、鋳さい、がれき類、ダスト類
以上13種類（石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は
保管を行う産業廃棄物の種類
な し
3. 許可の条件
な し
4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年	1月27日	新規許可	平成21年	1月27日	更新許可
平成26年	1月27日	更新許可	平成31年	1月27日	更新許可
令和 6年	1月27日	更新許可			
5. 積替え許可の有無 記載なし
6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。